菱海中学校 部活動の活動方針

令和元年8月1日 令和2年4月1日改訂

1 本方針策定の趣旨

本方針は長門市教育委員会が策定した「長門市立中学校部活動運営方針(令和元年 6月)」に則り、本校の生徒が以下のねらいを達成できるように適正な部活動運営がな されるよう策定するものである。

2 部活動の位置づけ

スポーツ・文化に興味・関心のある生徒が参加し、各部顧問の指導の下、学校教育の一環として行う教育活動である。

3 部活動設置のねらい

- (1) 体力や技能の向上を図り、スポーツや文化を楽しみ、好きになることで、豊かな生活習慣づくりの一助とする。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、社会性を身につける。
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。

4 部活動設置上の留意事項

生徒の安全の確保や指導の充実のために十分に配慮した運営を行うために次の点について適正な設置となるようにする。

- ①生徒(部員)数が適正で、充実した活動が可能である。
- ②顧問教師の数が適正で、教職員の長時間勤務の解消を図ることができる。
- ③学校施設設備が十分あり、活動予算の範囲内で運営することができる。

5 部活動の運営について

- (1) 活動方針の策定について
 - 部活動について活動方針を作成し、周知する。

(ホームページに掲載し、公表する)

- (2) 設置する部活動について
 - ・次の4つの部活動を設置する。
 - 〇野球部(男女) 〇剣道部(男子) 〇バレーボール部(女子)
 - 〇ソフトテニス部(女子)
 - 生徒数、教員数の増減がない間は、現在の設置部活動を継続する。ただし、生徒数

減少または教員数減少の見通しがある場合は改めて検討する。

(3) 入部について

- 任意加入である。ただし、部活動は上記ねらいのとおり、生徒の多様な学びの場と して、教育的意義が大きいので、活動が充実できるように支援する。
- ・4月に1週間程度の部活動見学・体験期間を経て、正式入部とする。

(4) 部活動懇談会について

- PTA総会の日にあわせて部活動懇談会を実施する。
- 部活動懇談会では各部の活動方針や主な年間計画(大会や活動時間)について周知する。

(5) 活動計画について

- 年間活動計画を作成し、周知する。(ホームページに掲載し、公表する)
- 毎月、月間の練習計画を立案し、関係保護者に周知する。
- 週あたり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上を休養日とする。)週末に大会やコンクール等への参加等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。
- 大会やコンクール等で数週にわたって休日に連続した活動が必要となる場合は、保護者の理解のもと、校長の許可を得た上で実施する。大会等終了後に休養日を設ける。
- 「ノー部活動ディ」として、すべての部が一斉に休養する日を設ける。
- 平日の活動時間は下記のとおりとし、総下校時刻を厳守する。

4月~9月18時15分総下校10月~新人大会17時45分総下校新人大会~11月末17時15分総下校12月17時00分総下校1月17時15分総下校2~3月17時45分総下校

- 長期休業中は別に計画する。ただし、学校閉庁日や年末年始等は共通して休養日を設ける。
- 活動時間については、平日は2時間程度、学校の休業日(長期休業中も含む)の活動時間は3時間程度とする。
- (6) 安全管理と事故防止について
 - 活動の前に生徒の健康状況の把握をする。
 - ・熱中症等への対応について、日常から十分に指導し、配慮する。
 - 施設や設備、備品の安全点検を行い、事故の未然防止に努める。

6 その他

- (1) 部活動未加入者の評価について
 - 社会体育や文化活動等で活動している生徒については、その活動内容や受賞記録等 について部活動加入生徒と同様に通知表及び高校入試に係る調査書へ記入する。
 - 各大会で受賞した生徒について部活動加入生徒と同様に全校集会で披露する。
- (2) 外部指導者について
 - 令和元年度外部指導者(地域のボランティア)の活用状況 〇野球部1名(コーチ登録済) 〇剣道部1名(コーチ登録済)
 - 学校として可能な限り、外部指導者を積極的に活用する。
- (3) その他
 - 本活動方針は、国や県、市などの動きを注視し、必要に応じて見直しを図る。
- ※ この活動方針は令和元年8月1日から適用する。(令和2年4月1日改訂)